

I 補正予算の概要（令和2年第2回定例会最終日〔6月25日〕上程 第63号議案）

（千円）

事業名	事業費	財源内訳		
		国県補助金	地方創生 臨時交付金	一般財源
1 感染拡大防止・市民生活安定への備え	34,242	900	33,342	0
① 新しい生活様式啓発・推進事業	942		942	
② 感染症対策事業（障害福祉サービス事業所）	500	県500		
③ 自動水栓整備事業（学校園所）	26,000		26,000	
④ 事務改善経費	6,000		6,000	
⑤ 文化とみどり財団補助金	800	県400	400	
2 市民生活支援、地域経済の活性化	100,700	40,400	60,300	0
① ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	40,400	国40,400		
② 新生児特別定額給付金給付事業	14,000		14,000	
③ 宿泊費助成事業	46,300		46,300	
3 学校の臨時休業等に伴う環境整備	64,058	31,008	32,885	165
① 学習指導員配置事業	20,083	県20,083		
② 情報教育推進事業	7,500	国2,262	5,238	
③ 学校再開支援事業	17,000	国8,500	8,500	
④ 準要保護・特別支援教育支援事業	4,975	国163	4,647	165
⑤ 学校臨時休業対策費補助金	14,500		14,500	
<b>新型コロナウイルス感染症対策 計</b>	<b>199,000</b>	<b>72,308</b>	<b>126,527</b>	<b>165</b>
4 その他事業	1,000			1,000
補正額 合計	200,000	72,308	126,527	1,165

## II 各事業の概要

### 1 ① 新しい生活様式啓発・推進事業 [健康福祉部 社会福祉課]

高齢者や障がいのある方へ「新しい生活様式」の定着に向けた啓発（マスク・除菌シートの配布など）

### 1 ② 感染症対策事業（障害福祉サービス事業所） \* 県費 10/10 [健康福祉部 障害福祉サービス事業所担当]

さくら園の空気清浄機、自動手指消毒器等購入費

### 1 ③ 自動水栓整備事業（学校園所） [教育委員会 総務課、こども育成課]

小・中学校・幼稚園、保育所のトイレ、手洗い場への自動水栓設置

### 1 ④ 事務改善経費 [総務部 行政課]

危機管理対策本部の情報共有、意思決定の迅速化のほか、オンライン会議等への対応のためのPC整備など

### 1 ⑤ 文化とみどり財団補助金 [教育委員会 生涯学習課]

施設収容率50%以内措置等に伴い、文化会館の芸術文化公演等の際の施設使用料を1/2助成

### 2 ① ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業 \* 国費 10/10 [健康福祉部 子育て支援課] 資料1

低所得ひとり親世帯への給付金 基本給付：1世帯5万円、第2子以降3万円加算 追加給付：1世帯5万円

### 2 ② 新生児特別定額給付金給付事業 [健康福祉部 子育て支援課]

令和2年4月28日から令和3年4月1日までに誕生した新生児1人につき5万円を給付

### 2 ③ 宿泊費助成事業（赤穂観光協会への補助事業） [産業振興部 観光課] 資料2

Welcome to AKO キャンペーン(R2.6.19～7.19)の増額 5千円又は2千円の定額助成 15,000千円

国・県のキャンペーンと連動 定額2,500円助成ほか 31,300千円

### 3 ① 学習指導員配置事業 \* 県費 10/10 [教育委員会 学校教育課]

新型コロナウイルス感染症に配慮した学習活動の取組を支援する学習指導員（地域人材）を配置

### 3 ② 情報教育推進事業 [教育委員会 総務課]

家庭学習を見据えWi-Fi環境の無い家庭への貸出用Wi-Fi整備のほか、Zoomアプリケーションの導入など

### 3 ③ 学校再開支援事業 [教育委員会 総務課]

児童生徒の学習保障に万全を期し、感染症対策を強化するための国補助（1/2）を活用

1校あたり100～150万円 教室における感染予防を図るための加湿器購入費ほか

### 3 ④ 準要保護・特別支援教育支援事業 [教育委員会 総務課]

学校給食の欠食による昼食代の家計負担増を踏まえ、準要保護世帯等へ給食費相当額を支援

### 3 ⑤ 学校臨時休業対策費補助金 [教育委員会 学校給食センター]

小・中学校が夏休みを短縮し授業を行う8月分の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減

## ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業概要

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少等、特に大きな困難が心身等に生じている低所得のひとり親世帯を支援するため、給付金を支給する。

## 2 事業内容

(基本給付)

## (1) 給付対象者

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
- ② 公的年金等の受給により、令和2年6月分の児童扶養手当を受給しておらず、かつ平成30年の収入が児童扶養手当受給の水準にある者
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている者

## (2) 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

## (3) 支給世帯数(見込)

370世帯

(追加給付)

## (1) 給付対象者

上記基本給付対象者の①または②に該当する者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した者

## (2) 給付額

1世帯5万円

## (3) 支給世帯数(見込)

254世帯

## 3 事業費

給付額	基本給付	26,030千円
	追加給付	12,700千円
事務費		1,670千円

計 40,400千円 ※全額国庫補助金により対応

## 宿泊費助成事業概要

### 1 趣旨

赤穂市への観光客誘致を図ることにより、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的影響を受けている市内宿泊事業者の支援を目的として、(一社)赤穂観光協会が実施する「Welcome to AKO キャンペーン事業」に対して引き続き補助を行う。

### 2 事業内容

赤穂市民をはじめとする全ての宿泊者が市内の宿泊施設に宿泊した際、宿泊プランの価格帯に応じた助成額又は定額を割引く。

### 3 助成対象者

市内宿泊事業者

### 4 助成単価

#### (1) Welcome to AKO キャンペーン 令和2年6月19日～7月19日 (追加分)

宿泊プラン価格帯 (税込)	助成単価 (一人あたり助成額)
10,000円超	5,000円
10,000円以下	2,000円

事業費 15,000千円

#### (2) Welcome to AKO キャンペーン 「Go to キャンペーン」連動

宿泊者1名/1泊あたり、2,500円 (定額)

事業費 31,300千円 (事務費含む)

### 5 実施主体

(一社)赤穂観光協会

### 6 事業費総額

46,300千円 (事務費含む)